

淀川区発注の業務委託契約案件における随意契約の結果について（令和５年度第４四半期・特名随意契約）

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 （円）税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 （随意契約理由番号）	W T O
1	大阪市淀川区役所保険年金窓口業務等委託 （長期継続契約）	その他	富士ソフトサービスビューロ株式会社	119,900,000	令和6年2月29日	地方自治法施行令 第167条の2 第1項第2号	別紙のとおり	-

随意契約理由書

1. 案件名称

淀川区役所保険年金窓口業務等委託 長期継続契約

2. 契約の相手方

富士ソフトサービスビューロ株式会社

3. 随意契約理由

本業務は保険年金業務のうち申請書等の受付にかかる窓口対応業務を主としたその関連業務であり、直接市民サービスに関わるその性質及び目的が競争入札に適さないものである。予算の範囲内で作業品質の確保と安定した業務運営の維持を図り、事業の目的である業務運営コストの低減と行政サービスの向上を実現するには、事業者が持っている効率的な運営手法や顧客対応スキルなど様々なノウハウを踏まえた提案を受けて受託者を選定することが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。選定委員会において意見を聴取した結果、当該事業者の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、同社と随意契約を締結した。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5. 担当部署

淀川区役所 窓口サービス課保険年金担当 (電話番号 06-6308-9956)